

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部 人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○北海道農業改良資金等貸付規則を廃止する規則……………（農業経営課）	29
告 示	
○有害図書類の指定……………（くらし安全推進課）	29
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	30
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	30
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	30
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	30
○土地改良事業の工事の完了の届出……………（農業施設管理課）	30
○知事権限に係る保安林の指定（2件）……………（治山課）	30
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	31
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	31
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（会計事務センター）	32
道原子力環境センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	32
道教育庁空知教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	33
道教育庁後志教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	35
道人事委員会告示	
○へき地学校に準ずる学校の指定の一部改正……………	36
○特別の地域に所在する学校の指定の一部改正……………	36
規 則	
北海道農業改良資金等貸付規則を廃止する規則をここに公布する。 平成22年 9 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第66号	

北海道農業改良資金等貸付規則を廃止する規則
北海道農業改良資金等貸付規則（平成14年北海道規則第96号）は、廃止する。

附 則

1 この規則は、平成22年10月 1 日から施行する。

2 この規則の施行前にこの規則による廃止前の北海道農業改良資金等貸付規則（以下「旧規則」という。）の規定に基づき貸付けされた農業改良資金及びこの規則の施行前に貸付資格の認定（旧規則第 5 条の規定による貸付資格の認定をいう。以下同じ。）を受けた者（附則第 4 項の規定によりなお従前の例によりこの規則の施行後に貸付資格の認定を受けた者を含む。）に対してこの規則の施行後に行われる農業改良資金の貸付けについては、なお従前の例による。

3 この規則の施行前に旧規則の規定に基づき貸付けされた道貸付金（旧規則第 1 条に規定する道貸付金をいう。以下同じ。）及び前項の規定によりなお従前の例により農業改良資金の貸付けの業務を行う融資機関（旧規則第 1 条に規定する融資機関をいう。）に対してこの規則の施行後に行われる道貸付金の貸付けについては、なお従前の例による。

4 この規則の施行前にされた旧規則第 4 条の規定による貸付資格の認定の申請であって、この規則の施行の際、貸付資格の認定をするかどうかの処分がされていないものについての貸付資格の認定については、なお従前の例による。

告 示

北海道告示第647号			
北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第 1 項第 3 号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。			
平成22年 9 月14日			
北海道知事 高 橋 はるみ			
図 書 類	図書コード	図 書 類 の 名 称	発 行 所、制 作 所、受 審 会 社 等 の 種 別
雑 誌	15431-10	スーパー写真塾 10月号	平成22年10月1日発行 株 式 会 社 コ ア マ ガ ジ ン
同	14003-10	月刊ザ・ベストマガジン 10月号	平成22年 8 月25日発行 株 式 会 社 ベ ス ト セ ラ ー ズ
同	16639-10	ドーブ 10月号	平成22年 8 月30日発行 株式会社ハローケイエンターテインメント
同	60530-76	DREAM TICKET 生撮り JK-MIX	平成22年10月10日発行 株 式 会 社 サ ン 出 版
同	18387-10	漫画ローレンス 涼悦10月号	平成22年10月 1 日発行 株 式 会 社 綜 合 図 書
同	16631-09	ドキュメント実録！人妻姦熱 Comic 9月号	平成22年 8 月12日発売 株 式 会 社 メ デ ィ ア ッ ク ス
同	06757-10	特盛 Comic 人妻熟女ざかり 10月号	平成22年 8 月26日発売 同
同	17853- 9	別冊投稿キング DVD 9月号	平成22年 8 月 6 日発売 ワ イ レ ア 出 版 株 式 会 社

コミック	56455-73	しちやダよ	平成22年6月10日発行	株 式 会 社 茜 新 社
同	56454-39	あったかく、して。	平成20年9月30日発行	同
同	55953-67	完全凌辱遊戯Ⅱ	平成22年6月12日発行	株 式 会 社 大 都 社
同	56455-82	おひさまの匂いのする少女。	平成22年8月10日発行	株 式 会 社 茜 新 社
同	48781-21	ママ遊戯	平成22年8月31日発行	若 生 出 版 株 式 会 社
同	53003-84	母子交尾	平成22年3月5日発行	株 式 会 社 一 水 社
雑 誌	11945-10	エンジェルクラブ 10月号	平成22年8月30日発売	株 式 会 社 エ ン ジ ェ ル 出 版
同	05318-10	美少女革命・極 VOL.10	平成22年8月21日発売	有 限 会 社 光 彩 書 房
同	13711-10	コミックプラム 10月号	平成22年10月1日発行	株 式 会 社 ジ ー ウ ォ ー ク
同	13877-10	COMIC 快樂天 10月号	平成22年8月29日発行	株 式 会 社 ワ ニ マ ガ ジ ン 社
同	20839-10/11	comic キャンドール 10月号	平成22年10月11日発行	株 式 会 社 実 業 之 日 本 社
同	17999-10	COMIC ベンギンクラブ 10月号	平成22年10月1日発行	辰 巳 出 版 株 式 会 社
同	04348-10	コミックシグマ Vol.48	平成22年10月28日発行	株 式 会 社 茜 新 社
同	03769-10	COMIC エルオー 10月号	平成22年10月21日発行	同
同	08597-10	メンズヤング 10月号	平成22年8月30日発売	株 式 会 社 双 葉 社
指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため				

北海道告示第648号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日高門別土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成22年 9 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ				
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成22. 7.16	監 事	下 笛 博 行	沙流郡日高町字千栄665番地の1
退 任	同 22. 6.15	同	原 口 長 治	同 字日高935番地

北海道告示第649号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成22年9月6日、篠津中央土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年 9 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ				
---------------	--	--	--	--

北海道告示第650号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設

に係る管理規程の変更を認可した。

平成22年 9 月14日				
北海道知事 高 橋 はるみ				
土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要		
沙流土地改良区	池 売 頭 首 工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。		
同	貫気別第1頭首工	同		
同	貫気別第2頭首工	同		
同	トエナイ頭首工	同		
同	武 田 頭 首 工	同		

北海道告示第651号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成22年 9 月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年 9 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ				
地 区 名	事 業	の 種 類	縦 覧 場 所	
八 幡	経営体育成基盤整備 [一般型]	（農業用排水施設、客土、暗きょ排水、区画整理）	北海道石狩振興局	
当別南部	同	[面的集積型]（農業用排水施設、客土、暗きょ排水）	同	

北海道告示第652号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、南るもい土地改良区の行う土地改良（寧楽地区災害復旧 [農業用施設] ）事業の工事を平成22年8月25日に完了した旨の届出があった。

平成22年 9 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ				
---------------	--	--	--	--

北海道告示第653号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成22年 9 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ				
1(1)	保安林の所在場所	浦河郡浦河町荻伏町65の1地先・65の1（以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。）		
(2)	指 定 の 目 的	土砂の崩壊の防備		

- (3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
 (ア) 主伐は、択伐による。
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林の所在場所 日高郡新ひだか町静内入船町15・91（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
 (ア) 主伐は、択伐による。
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第654号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成22年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 厚岸郡浜中町円朱別西8線217、219、221、225
- 2 指 定 の 目 的 風害の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部

林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第655号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡黒松内町字五十嵐227の2、字中ノ川338の13
- (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養
- (3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡黒松内町字白炭156の1から156の3まで
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
 (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び黒松内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第656号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 広尾郡広尾町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 霧害の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）次の森林については、主伐は、択伐による。 広尾町（次の図に示す部分に限る。） （イ）その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。 （ウ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （エ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件の変更に係る保 広尾郡広尾町（次の図に示す部分に限る。） 安林の所在場所 (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 （ア）主伐は、択伐による。 （イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び広尾町役場に備え置いて縦覧に供する。）	(1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西10丁目4番地133 4 落札金額 基本料金 一式 0円 複写料金 1枚当たり 89銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成22年8月6日付け北海道告示第601号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計事務センター (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道告示第657号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成22年9月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（2台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） (2) 調達台数及び調達予定枚数 2台 1月当たり49,200枚（2台分の調達予定枚数） 2 落札を決定した日 平成22年9月1日 3 落札者の氏名及び住所	道原子力環境センター告示 北海道原子力環境センター告示第18号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年9月14日 北海道原子力環境センター所長 今 村 衛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 可搬型モニタリングシステム ア 伝送式可搬型モニタリングポスト（ガンマ線用） 7台 イ モニタリングカー 1台 ウ モニタリングデータ収集・処理装置 一式 （交換契約によりモニタリングカー1台を契約の相手方に供し、可搬型モニタリングシステム一式を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 日 平成23年3月22日 (4) 納 入 場 所 北海道原子力環境センター 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資

格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 調達する物品等に関し、製造及び納入実績があることを証明した者であること。 (4) 調達する物品等に係る放射線計測器の製造について、I S O9001を取得した者であること。 (5) 調達する物品等に関し、迅速なメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。 (6) 調達する物品に関し、発注仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成22年9月14日から10月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 045-0123 岩内郡共和町宮丘261番地1 北海道原子力環境センター監視課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約事項を示す場所 北海道原子力環境センター監視課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 岩内郡共和町宮丘261番地1 北海道原子力環境センター大研修室（送付による場合は、郵便番号 045-0123 岩内郡共和町宮丘261番地1 北海道原子力環境センター監視課） (2) 入札日時 平成22年10月25日 午前11時（送付による場合は、必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。	(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書類作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(6)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道原子力環境センター監視課 (2) 所在地 郵便番号 045-0123 岩内郡共和町宮丘261番地1 電話番号 0135-74-3131 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured (including Accessorries): a Portable monitoring post with wireless transmission system (γ-ray type) 7 sets b Radiation monitoring car 1 set c Processing device of monitoring data 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 25, 2010 C Contact : General Affairs Section, Hokkaido Nuclear Energy Environmental Research Center, 1-261, Miyaoka, Kyowa-cho, Iwanai-gun, Hokkaido 045-0123 Japan Phone : 0135-74-3131
	道教育庁空知教育局告示 北海道教育庁空知教育局告示第27号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年9月14日 北海道教育庁空知教育局長 上 田 充 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 ア A重油その1（岩見沢地域） 136,000 ℓ

イ A重油その2（空知南部地域） 114,000 ℓ ウ A重油その3（空知中部地域） 349,000 ℓ エ A重油その4（空知北部地域） 324,000 ℓ アからエまでについては、それぞれの入札による。 (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 規格1種2号 (3) 契約期間 契約締結の日から平成23年5月31日まで (4) 納品場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成22年9月14日（火）から10月14日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局3階会議室 （送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室） (2) 入札日時 ア A重油その1 平成22年10月26日（火）午前9時30分	イ A重油その2 平成22年10月26日（火）午前10時 ウ A重油その3 平成22年10月26日（火）午前10時30分 エ A重油その4 平成22年10月26日（火）午前11時 （送付による場合は、同月25日午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（http://www.dokyo pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 電話番号 0126-20-0142 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 136,000 liters b Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 114,000 liters c Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 349,000 liters d Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 324,000 liters B Bid tendering date time : a 9:30 A.M., October 26, 2010 b 10:00 A.M., October 26, 2010 c 10:30 A.M., October 26, 2010 d 11:00 A.M., October 26, 2010 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 25, 2010)
---	---

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo nishi 5-chome, Iwamizawa 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

道教育庁後志教育局告示

北海道教育庁後志教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年9月14日

北海道教育庁後志教育局長 阿 部 豊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油その1（小樽地域A） 349,200ℓ

イ A重油その2（小樽地域B） 298,200ℓ

ウ A重油その3（余市地域） 169,400ℓ

エ A重油その4（倶知安・岩内地域） 161,100ℓ

オ A重油その5（蘭越・寿都地域） 76,000ℓ

アからオまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1 種 2 号

(3) 契約期間 契約締結の日から平成23年4月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年9月14日から10月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階
（A重油その1からその3までについては、1号会議室。A重油その4及びその5については、2号会議室。送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア A重油その1 平成22年10月25日（月）午前10時

イ A重油その2 平成22年10月25日（月）午前10時

ウ A重油その3 平成22年10月25日（月）午前11時30分

エ A重油その4 平成22年10月25日（月）午後1時30分

オ A重油その5 平成22年10月25日（月）午後2時30分

（送付による場合は、10月22日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局ホームページ（<http://www.dokuyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.htm>）にてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1979

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 349,200 liter
b Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 298,200 liter
c Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 169,400 liter
d Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 161,100 liter
e Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 76,000 liter

B Bid tendering date and time :

- a 10:00 A.M., October 25, 2010
b 10:00 A.M., October 25, 2010
c 11:30 A.M., October 25, 2010
d 1:30 P.M., October 25, 2010
e 2:30 P.M., October 25, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 22, 2010)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 2, Kita 1, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan

Phone : 0136-23-1979

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第8号

平成22年北海道人事委員会告示第2号（へき地学校に準ずる学校の指定）の一部を次のように改正し、平成22年8月1日から適用する。

平成22年9月14日

北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

オホーツク総合振興局管内の項中

「 遠軽町南町3丁目 南小学校 」を
「 遠軽町南町3丁目 南小学校
遠軽町西町3丁目 遠軽小学校 」に改める。

北海道人事委員会告示第9号

平成22年北海道人事委員会告示第3号（特別の地域に所在する学校の指定）の一部を次のように改正し、平成22年8月1日から適用する。

平成22年9月14日

北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

オホーツク総合振興局管内の項中

「 遠軽町西町2丁目 遠軽小学校 」を削る。